

交付申請に関する注意事項

1) 全ての治療が終了した後に行ってください。ただし交付の**申請期限は事故日より、1年です**。期限内に申請がない場合は失効となります。

2) 担当者は次の書類を揃えて手続きを行ってください。

1. 交付申請（運営委員会より送付されたもの、所属団体代表者及び地方連盟代表者の記名・捺印が必要です。）
2. 山行計画書（会への提出日、受理日が記入されたもののコピー）
※会への提出日／受理日を交付申請時にお伝えください。※再提出不要です
※計画書で事故者が参加したことが確認できない場合は、山行報告や会報等で参加者名が確認できるもののコピーも添付してください。
3. 入通院証明書（運営委員会より送付された規定の書類）
4. 事故確認書（人工壁での事故の場合に、運営委員会より送付された規定の書類）
5. 救助・捜索費用を証明するもの（領収書・捜索費用の明細）
6. 新聞等に報道された場合にはそのコピー
7. 事故者が参加したことの確認できる書類（参加者名簿や事故報告書など）

3) 交付の特典について

下記の5つの要件を満たしている場合に、交付の特典が申請できます。

交付の特典は、寄付金登録口数の10口分を限度として、通常交付の3倍が交付されます。

申請する場合は、申請書の項目⑤の「交付の特典を申請します」に○をつけて下さい。

また、登山計画書のほか、コースタイムを示す公刊のガイドブック、ルートを示す地図など、要件に合致していることを証明する資料を添付してください。

- ① 岩場、沢、雪、海外を除く
- ② 会に提出した登山計画書の最高到達地点が標高2000m以下
- ③ 標準コースタイムが5時間以内（昭文社ガイドブックが基準。未刊の場合は準じた資料）
- ④ 日帰り（公共交通機関のある登山基地での宿泊泊は可。山小屋、テント泊は不可、夜行日帰り不可、山行中の宿泊不可）
- ⑤ ルートが既成の登山道であること（昭文社のガイドブックに準ずる）

4) 仮交付について

入通院など治療中で、ヘリ救助・捜索費用などやむなく高額な支払いが生じた場合には仮交付ができます。申請は運営委員会までご連絡ください。



救助・捜索費用の申請

費用の領収書（コピー可）および明細書と救助活動報告書を必ず添付してください。領収書の無い場合は、領収書なしと記載の上、その理由と内訳明細書の提出が必要です。また、多額の費用（民間のヘリコプターや救助隊の出動費など）支払いが発生した場合に、請求書で交付申請することができます。その場合には、交付後すみやかに領収書の送付をお願いします。



入通院交付申請

申請するには、入院・通院の日数を証明するものがが必要です。入通院証明書などの文書代金は交付の対象外です。交付は、**事故発生日から1年以内の、入院2日～210日、通院1日～50日**（1日めから交付となります。）

所定の入院通院証明書が複数枚必要な場合は、コピーするか労山HPからダウンロードしてください。

証明は、**下記いずれか一つの方法**で行ってください。

- ① 運営委員会送付の「入通院証明書」を医療機関で記載してもらう。
- ② 運営委員会送付「入通院証明書」を事故者自身が記載し、入通院を証明する書類（日付、医療機関名のある領収書。コピー可）を添付する。
- ③ 運営委員会送付「入通院証明書」を事故者自身が記載し、保険会社仕様の入通院を証明する書類（コピー可）を添付する。

※領収書・保険会社仕様の入通院証明書の返却を希望する場合は、その旨を明記し返信用封筒（送付先を明記・切手貼付したもの）を同封してください。委員会が確認後に返却いたします。（診療明細書・薬局の領収書は不要ですので、同封しないでください。）

- 5) 会で基金団体の基金に加入している場合は、交付申請書③の団体給付の申請（します/しません）いずれかに○印をしてください。
- 6) 送金先は会の口座を記入してください。（支店名や口座番号・口座名は正確に書いてください。）
- 7) 交付申請は所属団体代表者印および都道府県連盟代表者印を捺印の上で運営委員会にお送りください。電子データのメール提出可（宛先：kikin@jwaf.jp）
- 8) 交付申請書とは別に、遭難対策部からの「アンケート」を同封します。


入院、通院一日あたりの交付額

	個人	
加入口数	入院（日額）	通院（日額）
1口	800円	400円
2口	1,600円	800円
3口	2,400円	1,200円
4口	3,200円	1,600円
5口	4,000円	2,000円
6口	4,800円	2,400円
7口	5,600円	2,800円
8口	6,400円	3,200円
9口	7,200円	3,600円
10口	8,000円	4,000円

お問い合わせ/申請書送付先

※電子データ（PDF等）でも提出可能です。

: kikin@jwaf.jp

 0120-44-2742

（月～金曜日の10:00～18:00）

〒162-0814 東京都新宿区新小川町5番24号
日本勤労者山岳連盟内

労山基金運営委員会



交付のための最終チェックシート

交付申請

① 所属会の代表者の **印** はありますか。

地方連盟代表の **印** はありますか。

② 団体交付申請のいずれかに **〇印** がありますか。

③ 交付の特典を申請のいずれかに **〇印** がありますか。

④ 送金先は性格に記入されていますか。

添付書類

⑤ 提出の山行計画書は所属会に受理され承認されたコピーですか。

⑥ 入通院を証明する書類は原本ですか。

⑦ 救助捜索費用は領収書、明細一覧表、救助活動報告書がありますか。

